

11月 Nov  
2024

特集

## 川西町内の 保育所・認定こども園

(2～7ページと裏表紙)

写真:成和保育園

川西町は約6km<sup>2</sup>の小さな町ですが、保育所や認定こども園が3つもあります。保育の特色や運営形態が異なる3つの園を紹介します。令和7年度の園児募集は30ページ。

決算

令和5年度の町の決算が認定されました。  
お金の使われ方や財政状況などをまとめています。  
(8～12ページ)

### 主な内容

|         |    |
|---------|----|
| 議会だより   | 13 |
| まちのアルバム | 15 |
| くらしの情報  | 17 |
| 子育てガイド  | 27 |
| 図書館だより  | 32 |
| コラム     | 33 |

町内の保育所  
認定こども園  
1



- ①明るく開放的な園舎
- ②遠足で山麓公園の山登りに行ったよ
- ③運動会では年長組のバルーン演技を披露
- ④夏祭りにミニ新幹線が来たよ
- ⑤⑥園児スポーツ教室。現役アスリートとよーいどん！ おうちのひと追いかけてこ！



## 町立認定こども園 川西幼稚園

施設区分：幼保連携認定こども園

町立（当時は村立）の幼稚園として昭和47年創立。令和4年度からは、保育所機能（3～5歳児）を有した認定こども園として運営しています。

川西幼稚園は、名前のとおり幼児教育を行う「幼稚園」として50年以上歩んできました。町立の教育機関として地域に根ざした幼稚園として住民の皆さんから親しまれています。

2年前（令和4年）からは、働きながら子育てをしている保護者からのニーズに応える「幼稚園型認定こども園」に移行しました。認定こども園は、幼稚園と保育所の両方の要素を持った機関。これまで大切にしてきた幼稚園教育を残しつつ、子育て

て支援機関として早朝と夕方以降の保育サービスも行っています。

きらきら わくわく  
たくましく 心豊かな  
川西っ子

園では教育目標を右記のように掲げています。様々な経験の中で、子どもたちが持つ可能性を伸ばす教育を大切にしています。特に、食育の楽しさと大切さを伝える食育活動、体育指導によって心身を元気にする活動、読書活動による豊かな感性の育み、外国語活動による異文化コミュニケーションなど、生きる力を育む取組みに力を入れています（9月号で紹介）。また、異年齢の子どもたちが交流する機会や、小学校との連携、文化会館や町立図書館の活用など町立の強みを活かした保育も特徴的です。

明るく清潔な施設やのびのびと遊べる広い園庭で、一人ひとりの個性を伸ばし、人と人との関わりをとおし心豊かに、自主的で社会性に富んだ、心身共に健やかで、たくましい幼児を育成しています。

### 子育て支援事業 川西幼稚園に 遊びにおいでよ！

子育て支援事業として、川西スポーツクラブ（カワスポ）から講師に招き、保護者と未就学児向けのプチ講座を実施しています。健康な心身の発達は体づくりからと考え「心も体も元気に育つ」をテーマに保護者と子どもが一緒に遊びながら体を動かし、楽しく運動をしています。家庭で簡単に実践できることをコンセプトに毎回、バラエティーに富んだ講座内容で充実しています。

毎週水曜日には、園庭開放日

を実施。子どもたちでにぎわい『みんなの遊び場』となっています。保護者からの子育て相談の場ともなっていて、地域の『子育て力』を高める活動につながっています。

### 楽しい幼稚園を 目指して

福田奈美園長は「子どもたちも保護者の皆さまも職員も、笑顔あふれる幼稚園を目指しています。幼稚園って楽しい！友達とって楽しい！おしゃべりするって楽しい！大切なことは楽しむことです。考えて試して、



遊びこむことのできる幼稚園、だれもが安心できる地域に根ざした幼稚園を目指していきたいです」と語ってくれました。その声のとおり、川西幼稚園からは園児や先生の明るい笑顔がいっぱいあふれています。

### 1年のスケジュール

- 4月 入園式
- 5月 遠足
- 6月 歯みがき教室  
プール開き  
保育参観  
カレークッキング
- 7月 夏祭り・個人懇談
- 9月 保育参観  
サツマイモ掘り
- 10月 運動会・遠足  
ハロウィンパーティー
- 11月 祖父母参観  
給食参観
- 12月 未就園児交流日  
クリスマス会・個人懇談
- 1月 保育参観
- 2月 節分(豆まき)  
ファミリー参観
- 3月 お別れ会  
卒園式

### 通年行事

- ・絵本貸出日・おはなし会（月1回）
- ・体育指導・外国語活動（年10回）
- ・誕生会（2か月に1回）



定員 教育 90人  
保育 24人

場所 川西町結崎30-5  
☎0745 (44) 0380

町HP



入園の申込みは30ページに掲載しています。

町内の保育所  
認定こども園  
2



❶自然豊かな広い園庭です。各クラスは余裕のある大きさになっており、伸び伸びと保育を行っています。

❷お釈迦様の誕生をお祝いする「花まつり」です。赤ちゃんのお釈迦様像に甘茶をかけてお祝いをします。

❸園庭ではいろいろな野菜や果物を栽培しています。

❹夏まつりを行っています。盆踊りや花火を行い、いつもと違った保育園の雰囲気を楽しめます。

❺園を利用しやすいようにいろいろな事を行っています。

英語教室を行っています。英語に触れ、英語に親しむ機会を持つのもう一つを目的に行っています。また、体づくりにおいても専門の指導員を招き体操教室を行っています。

元気な体をつくらう！

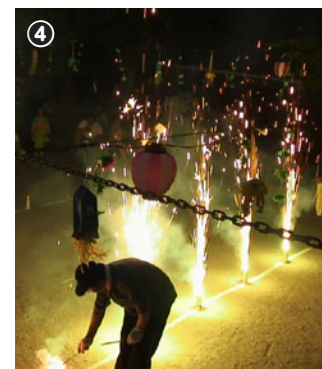
子どものころに培われる基礎体力や運動神経は生きていく上でとても大事なことを考え、成和保育園では「ランニング」「体操教室」「リトミック遊び」や広い園庭で思い切り駆け回る「園庭あそび」など体を動かす機会を多く持っています。友だちや保育士と一緒に遊びながら

思いを言葉にしよう！

園では0歳児から5歳児まで様々な年齢の子どもたちと関わることで「どう話せば友だちに伝わるのだろう」と考え、嬉しかったことや楽しかったこと、悲しかったこと、困っていることなどを順序立てて話ができるよう、友だちや保育士との会話を

様々な動きを経験し、「体力・運動機能の向上」「健康的な身体育成」「意欲的な心の育成」「社会適応能力の発達」を目指しています。  
※幼児を対象に体力テストを実施しています。園平均の結果は全国平均を上回っています。

大切にし、成長過程にある子どもたちの話す力を育てています。また保育士は子どもたちの話に耳を傾ける「聞く姿勢」を大切にしています。  
コミュニケーション能力が身につくことで、友情や信頼を築く事ができ、豊かな人間関係を築く土台づくりになると考えています。



成和保育園は、昭和24年の開設以来、多くの卒園児を送り出し、親子で3代、4代と通っている人も多くいます。地域の皆さんに支えられながら運営されてきました。戦後に児童福祉の重要性を感じ、浄土真宗の光林寺住職が起こした保育園として、今でもその志を受け継ぎ、子どもの最善の利益のため、日々保育を行っています。  
仏教に関する行事も行い、仏さまの教えを通して生かされているいのちに気づき、周囲の人々を敬愛する心を育み、豊かな人間となることを目指しています。

環境面では、園舎の下には広いピロティがあり、雨や日差しを避けて遊ぶ事ができます。自然豊かな園庭には畑があり、サツマイモや玉ねぎ、きゅうり、なす、ダイコン、イチゴなどを育て、子どもたちと一緒に植え、収穫し、それを自身で加工して食べるなどの体験を通して、子どもたちの食への興味を育てています。  
また、3歳児から5歳児クラスでは、外国人の先生を招き、

# 成和保育園

## 施設区分：保育所

昭和24年の開設以来、親子で3代・4代と通う人も多くいます。園庭にお寺の本堂があり、のびのびとした環境の中で保育をしています。

## 【保育目標】

- すべてのもののいのちを大切に（だれも代わることのできないたった一つの大切ないのち。いのちの不思議さや尊さを学び、だれにも代わることの出来ない、いのちを敬う心を育みます）
- だれとも仲良く遊ぶ（集団生活を通して、自分ひとりの力で生きているのではなく、他者とのかわりの中で生き生かされているという、おかげさまのころを育みます）
- よく聞きよく考える（いろいろな情報が溢れる現在、その情報に惑わされることなく、大切なことを見つめることのできる感性を育みます）

## 1年のスケジュール

- 4月 入園・進級
- 5月 花まつり  
個人懇談  
遠足（4・5歳児）
- 6月 保育参観・観劇会  
歯磨き指導
- 7月 プール開き・七夕会  
夏まつり
- 9月 遠足（1～5歳児）  
敬老の日の集い・お月見会
- 10月 運動会
- 11月 保育参観  
子どもの報恩講  
手洗い教室
- 12月 作品展・成道会  
お餅つき会・個人懇談
- 2月 節分豆まき  
涅槃会  
保育発表会
- 3月 お別れ会  
卒園式

## 通年行事

- ・体操教室（月3回）
- ・英語教室（月2回）
- ・お誕生日会

## オムツの定額サービス



- オムツの記名が不要
- 荷物が少なくなる
- オムツが不足しないので、園から貸し出し、それを返却しなくてもよい
- 使用済みオムツは定額申込み関係なく園処分

## お昼寝コット(簡易ベッド)



- 敷き布団がなくなり、コットカバーと掛けのタオルケット(冬はブランケットなど)を使用するので、持帰りの荷物の量や家庭での洗濯物の量が減る
- 通気性が良く、衛生的な状態を保ちやすい

## 連絡アプリ

保護者様との連絡をもっと密に、便利に、円滑に



- 通常のお知らせに加え写真や動画で日常の保育の様子をお伝えしています
- 欠席遅刻やその他の連絡をアプリで行うことができます
- IDカードと連動し登降園の打刻や門扉のロック解除など安全面も管理しています

※ オムツ定額・コット使用は任意です。

定員 保育 79人

場所 川西町保田43-1

☎ 0745 (44) 0047

HP



入園の申込みは30ページに掲載しています。

町内の保育所  
認定こども園  
3



のどかな自然に囲まれた川西こども園（①）。開放的な空間で、子どもたちは様々な季節の遊びを楽しんでいます。外から見える園庭だけではなく、保育室に囲われた中庭もあり（②）、晴れた日には、外に出て元気いっぱい体を動かしています。ぬくもりのある木でつくられたおひさまホール（③）、中庭が一望できる絵本コーナーもあり（④）、明るく温かな雰囲気です。



思いやりを大切に  
子どもも大人ともに  
安心して成長し合える

川西こども園では「ピースフルスクールプログラム」を日々の保育の中で導入しています。4・5歳児クラスを中心に、まずは、初めての集団生活の中で、お互いの違いを認め合い、共生し、仲良く遊べる関係づくりを学んでいます。  
「今日は大好きな歌をつたてうれしいな！」  
「○○ちゃんと一緒にあそぶことができてうれしいな！」  
うれしい場面を一人一人発表していくことで、自分の気持ちを

伝えること、相手の気持ちに共感すること、様々な気持ちがあることなどを習得していきます。自分の気持ちを大切にし、相手の気持ちも認めることができるよう成長している子どもたち。もし、意見が友だちと異なっても、けんかをしてしまっても、先生から  
「お友だちはどんな気持ちだったかな？」  
「どうすればいいかな？」  
との問いかけに、自分で考え、友だちと力を合わせて問題解決に取り組む姿勢が見られます。

**ピースフルスクールプログラム (PSP) とは？**  
オランダで生まれたプログラムで、幼稚園や保育園、こども園、学校などを「社会に出る前に、自立的な学習と集団づくりを学ぶ場」ととらえ、子どもたちの主体性を伸ばし一緒に生きる社会を実現する力を身につけるためのプログラムです（⑤）。

思いやりをもって共に成長し合えるこども園であり続けることを目指して保育に取り組まれています。

1年のスケジュール

- 4月 こいのぼり制作・写真撮影
- 5月 いちご狩りごっこ・参観  
野菜の苗植え（園内ミニ畑）
- 6月 じゃがいも掘り  
嘱託医師による健康診断（内科・歯科）  
水遊び開始
- 7月 クッキング（夏野菜を使用）  
おまつりあそび
- 8月 かわにしフルーツファーム
- 9月 さつまいも掘り  
親子ふれあい会
- 10月 運動会  
クッキング（さつまいもを使用）  
園外保育  
ハロウィンごっこ
- 11月 嘱託医師による健康診断（内科）  
交通安全教室  
図書館見学・大根引き
- 12月 おもちつき会  
クリスマス会
- 1月 発表会
- 2月 節分（豆まき）  
防犯教室
- 3月 親子ふれあい会  
お別れ会・卒園式

# 川西こども園

施設区分：幼保連携型認定こども園  
平成29年（2017年）に開園しました。保育の対象は生後6か月から就学前までで、社会福祉法人愛和会が運営しています。

ワクワク・ドキドキが  
いっぱい笑顔あふれる  
川西こども園！

・園庭で小さな虫を発見！  
・はじめてのすべり台♪  
川西こども園では、日々新しい発見や体験に心をときめかせて遊ぶ子どもたち。笑顔がふれる「ワクワク・ドキドキ」を大切にしています。

落ち着いたぬくもりがある  
園舎でのびのびと色んな  
経験や発見を楽しむ

田んぼの真ん中に建っている園舎。春にはたくさんのお花に囲まれ、秋には色づいた落ち葉にとんぼが気持ちよさそうに園庭を飛び交っています。一面に広がる園庭や大きな窓で明るい日差しが差し込むおひさまホールで、ボールあそびや鬼ごっこ。子どもたちは、毎日のびのび元気に体を動かしています。

一人一人の可能性を  
みんなで見守り応援！

今年の運動会も子どもたちは全力で頑張ることができました。かけっこやとびばこ、バレーや組立体操。  
何度も何度も練習を繰り返して、できなかったことができるようになった達成感をもち、保護者の皆さまの大きな拍手に包まれ、満面の笑顔を見ることができました。

最初は「できるかな…？」と心配や不安な気持ちをもっていますが、「やってみよう！」と安心して何事もチャレンジできる雰囲気や環境をつくり、温かく見守り、子どもたちの成長を応援しています。

定員 教育 15人  
保育 85人  
場所 川西町結崎1201-1  
☎ 0745 (44) 1611

こども園の日常は  
公式ホームページ  
やSNSで発信中

Instagram  
@kawanishi\_kodomoen



愛和会HP



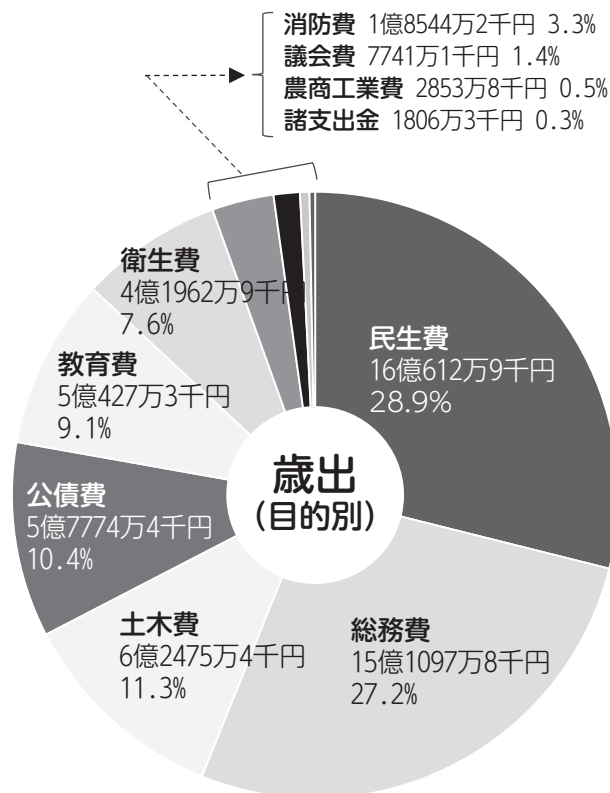
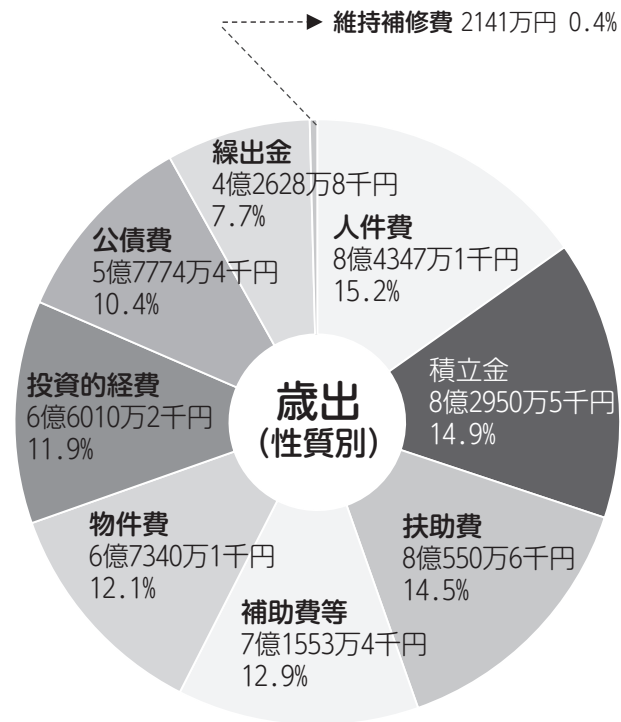


歳出面では、都市計画事業である駅周辺整備事業（東城地区整備事業を含む）として、結崎1号踏切拡幅、駅前広場遊具設置、東城地区バイパス道路舗装工事等を実施しました。放課後児童対策事業では、学童保育ニーズの高止まりに対応するため、令和4年度から建設に着手していた学童保育所増築工事を完了しました。ぬくもりの郷管理事業では、老朽化した空調設備の更新工事を実施しました。また、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受ける住民の生活支援と地域経済の活性化を図るため、2度に渡り町内全住民に一律5千円相当と3千円相当の地域振興券を発行しました。

#### 一般会計

### 歳出

55億5296万1千円



見方を変えると…

## 一般会計

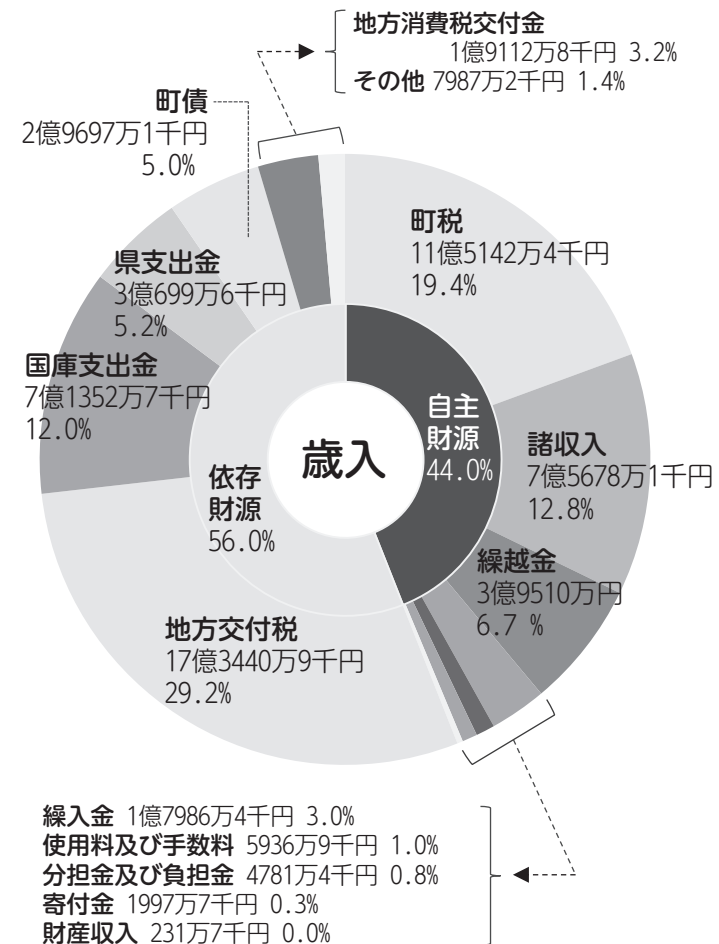
令和5年度一般会計決算は、歳入が59億3654万9千円、歳出は55億5296万1千円となりました。歳入から歳出を差し引くと、3億8358万8千円の黒字となります。そのうち令和6年度へ繰り越す事業に必要なお金が3249万7千円あるので、実質的な収支は3億5109万1千円の黒字となりました。

歳入面では、土地開発公社貸付金の返済等による諸収入の増や、学童保育所増築事業、山辺・県北西部広域環境衛生組合への建設負担金の増等による地方債の増等により、前年度を上回りました。ただし、町人口が年々減少していることもあり、今後、個人住民税は減少していくと考えられます。

#### 一般会計

### 歳入

59億3654万9千円



## 令和5年度

# 川西町の決算

令和5年度の町の決算が認定されました。

町が行っている事業は、皆さんが納めた税金や国・県からの補助金などでまかなわれています。

決算は、このお金が住民の皆さんの暮らしやまちづくりの中で、どのように活かされてきたかをまとめたもので、その概要を紹介します。

### 用語の説明

#### ▼ 歳入 (8 ページ)

【町税】みなさんが町に直接納めたお金（町民税、固定資産税など）

【地方交付税】所得税など国が徴収した税金の中から、町の財政状況、地域特性に応じて交付されるお金

【国庫・県支出金】特定の事業を実施するため、国や県から交付されたお金

【町債】大きな事業をおこなうために、国や金融機関から借り入れたお金

【自主財源】町が自主的に収納・徴収できるお金

【依存財源】国や県から交付・割り当てられるお金

#### ▼ 歳出 (目的別) (9 ページ)

【民生費】児童福祉や高齢福祉、障害福祉などに使われるお金

【総務費】庁舎の管理、税務、住民登録、選挙、広報、統計、電算運営、基金積立などに使われるお金

【土木費】道路や公営住宅の整備などに使われるお金

【公債費】町が借りたお金を返すためのお金

【教育費】学校運営、社会教育、生涯学習、文化財保護などに使われるお金

【衛生費】各種検診や予防接種、ごみの処理などに使われるお金

【消防費】広域消防の運営・消防団の運営や消防施設の整備、防災事業などに使われるお金

【議会費】町議会の運営や町議会議員の報酬などに使われるお金

【農商工業費】農商工業の振興や農道の整備、観光の振興に使われるお金

#### ▼ 歳出 (性質別) (9 ページ)

【扶助費】主に児童手当、子ども・老人・重度障害者の医療助成等に係るお金

【補助費等】各種事業や団体への補助金や負担金等

【投資的経費】施設等、将来に残るものに支出されるお金

【繰出金】国民健康保険等の特別会計へ繰り出して使ったお金

◎：良い、○：普通、△：良くない

※平均については、財政力指数、令和4年度県内平均の実質公債費比率及び将来負担比率は単純平均、それ以外は加重平均です。

### 連結実質赤字比率（健全化判断比率）◎

| 川西町 |     | 県内平均 | 全国平均 |
|-----|-----|------|------|
| R 5 | R 4 | R 4  | R 4  |
| —   | —   |      |      |

### 実質公債費比率（健全化判断比率）○

| 川西町  |      | 県内平均 | 全国平均 |
|------|------|------|------|
| R 5  | R 4  | R 4  | R 4  |
| 7.2% | 7.6% | 8.1% | 5.5% |

### 将来負担比率（健全化判断比率）◎

| 川西町 |     | 県内平均  | 全国平均 |
|-----|-----|-------|------|
| R 5 | R 4 | R 4   | R 4  |
| —   | —   | 34.5% | 8.8% |

### 資金不足比率（下水道事業会計）◎

| 川西町 |     | 県内平均 | 全国平均 |
|-----|-----|------|------|
| R 5 | R 4 | R 4  | R 4  |
| —   | —   |      |      |



令和  
5年度  
事業

放課後児童対策事業  
学童保育所増築事業

1億9516万8千円

学童保育ニーズの高止まりに対応するため、令和4年度から建設に着手していた学童保育所増築工事を完了しました。

## 財政指標と財政状況

川西町の令和5年度普通会計決算から見る財政状況は、経常収支比率、実質公債費比率ともそれぞれ良好な数値にあり、現段階については健全な状況であるといえます。



### 財政力指数（3か年平均）○

| 川西町  |      | 県内平均 | 全国平均 |
|------|------|------|------|
| R 5  | R 4  | R 4  | R 4  |
| 0.43 | 0.44 | 0.39 | 0.49 |

### 経常収支比率○

| 川西町   |       | 県内平均  | 全国平均  |
|-------|-------|-------|-------|
| R 5   | R 4   | R 4   | R 4   |
| 86.7% | 85.1% | 93.4% | 92.2% |

### 実質赤字比率（健全化判断比率）◎

| 川西町   |       | 県内平均 | 全国平均 |
|-------|-------|------|------|
| R 5   | R 4   | R 4  | R 4  |
| 赤字額なし | 赤字額なし |      |      |



令和  
5年度  
事業

都市計画事業  
駅周辺整備事業

2億4620万8千円  
(東城地区整備事業含む)

結崎1号踏切拡幅、駅前広場遊具設置、東城地区バイパス道路舗装工事等を実施しました。

## 特別会計・企業会計

町には一般会計のほかに、特定の目的のための会計があります。どの会計も、皆さんの暮らしに密着した事業を行っています。

※水道事業は令和4年度から磯城郡水道企業団水道事業となりました



### 特別会計

|                    |    |             |
|--------------------|----|-------------|
| 国民健康保険特別会計         | 歳入 | 10億365万9千円  |
|                    | 歳出 | 9億8668万5千円  |
| 後期高齢者医療特別会計        | 歳入 | 1億8722万6千円  |
|                    | 歳出 | 1億8705万3千円  |
| 住宅新築資金等貸付事業特別会計    | 歳入 | 812万4千円     |
|                    | 歳出 | 571万6千円     |
| 介護保険事業勘定特別会計       | 歳入 | 10億1385万4千円 |
|                    | 歳出 | 9億6757万3千円  |
| 介護保険介護サービス事業勘定特別会計 | 歳入 | 904万7千円     |
|                    | 歳出 | 762万1千円     |

### 企業会計 (消費税及び地方消費税込み)

|               |    |            |
|---------------|----|------------|
| 下水道事業会計・収益的収支 | 収入 | 2億6435万4千円 |
|               | 支出 | 2億6231万1千円 |
| 下水道事業会計・資本的収支 | 収入 | 1億8362万3千円 |
|               | 支出 | 1億8763万6千円 |

町民1人あたりの  
歳出額

一般会計  
決算

|     |        |     |       |
|-----|--------|-----|-------|
| 民生費 | 20万円   | 教育費 | 6万3千円 |
| 総務費 | 18万8千円 | 衛生費 | 5万2千円 |
| 土木費 | 7万8千円  | 消防費 | 2万3千円 |
| 公債費 | 7万2千円  | 議会費 | 1万円   |

令和5年度末の人口(8,035人で計算)

### 用語の説明(つづき)

#### ▼ 財政指標(11ページ)

【**財政力指数**】標準的な行政を行う経費のうち、どの程度、町税等の標準的な自前の収入でまかなえるかを示したもの。1に近い、あるいは1を超えるほど財源に余裕があるといえます。

➡高い方がいい

【**経常収支比率**】町税や普通交付税等の毎年常に入ってくる自由に使える収入に対し、人件費、扶助費、公債費等の毎年必ず支払わなければならない固定的な経費がどの程度充てられたかを示したもの。この比率が小さいほど独自の施策に使える財源が大きいといえます。

➡低い方がいい

【**健全化判断比率**】「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく財政上の指標です。これによって、財政の早期健全化(イエローカード)や再生(レッドカード)の必要性が判断されます。

【**実質赤字比率**】一般会計等を対象とした実質赤字額が、標準財政規模(税・交付税等、町が自由に使えるお金の大きさを表したもの)に占める割合。

[早期健全化基準 15%、財政再生基準 20%]

【**連結実質赤字比率**】公営企業を含む全会計を対象とした実質赤字額(または資金不足額)が標準財政規模に占める割合。

[早期健全化基準 20%、財政再生基準 30%]

【**実質公債費比率**】一般会計等が負担する公債費等(公営企業や一部事務組合等の地方債の償還のうち一般会計等が負担する分も含む)が、標準財政規模に占める割合。実質的な借金返済負担の重さを表す指標です。18%を超えると地方債を発行する際に県の許可が必要となります。

[早期健全化基準 25%、財政再生基準 35%]

➡低い方がいい

【**将来負担比率**】一般会計等が将来負担すべき負債(公営企業や一部事務組合等の分を含む)が、標準財政規模の何倍あるかを示したものです。この比率が高いと、将来的に財政が圧迫される可能性が高くなります。[早期健全化基準 350%]

➡低い方がいい

【**資金不足比率**】公営企業ごとの資金不足額が、事業規模である料金収入に対してどのくらいあるかを示したものです。[経営健全化基準 20%]

#### ▼ 基金(12ページ)

【**財政調整基金**】経済事情の変動等で財源が不足する場合や大規模な建設事業・災害等の財源として設置される基金。

【**減債基金**】将来の地方債の償還等に備えて設置される基金。

【**その他特目**】駅周辺整備等、特別な目的の為に設置される基金。

議会だより

令和6年川西町議会 第3回定例会(9月5日～20日)

令和5年度決算、令和6年度補正予算及び条例改正などの認定案7件、議案11件、諮問1件、同意案1件、発議案1件について、慎重に審議が行われ、21案件すべてが原案どおり可決等されました。審議案件・内容は、次のとおりです。

町議会の会議録は町ホームページからも確認することができます。



問 議会事務局 ☎ 0745(44)2681

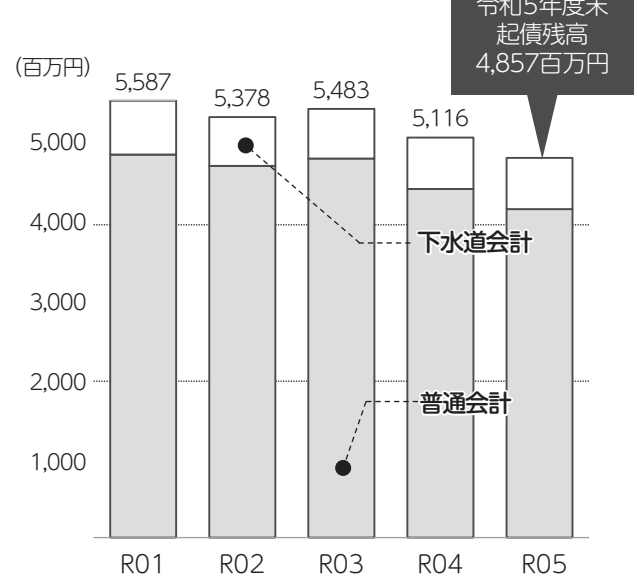
▼認定案

| 番号 | 件名と内容                                    | 結果           |
|----|------------------------------------------|--------------|
| 1  | ■令和5年度川西町一般会計決算 くわしくは8ページ～               | 原案可決・賛成多数    |
| 2  | ■令和5年度川西町国民健康保険特別会計決算 くわしくは8ページ～         | 原案可決・賛成多数    |
| 3  | ■令和5年度川西町後期高齢者医療特別会計決算 くわしくは8ページ～        | 原案可決・賛成多数    |
| 4  | ■令和5年度川西町介護保険事業勘定特別会計決算 くわしくは8ページ～       | 原案可決・賛成多数    |
| 5  | ■令和5年度川西町介護保険介護サービス事業勘定特別会計決算 くわしくは8ページ～ | 原案可決<br>賛成全員 |
| 6  | ■令和5年度川西町住宅新築資金等貸付事業特別会計決算 くわしくは8ページ～    | 原案可決<br>賛成多数 |
| 7  | ■令和5年度川西町下水道事業会計決算 くわしくは8ページ～            | 原案可決・賛成全員    |

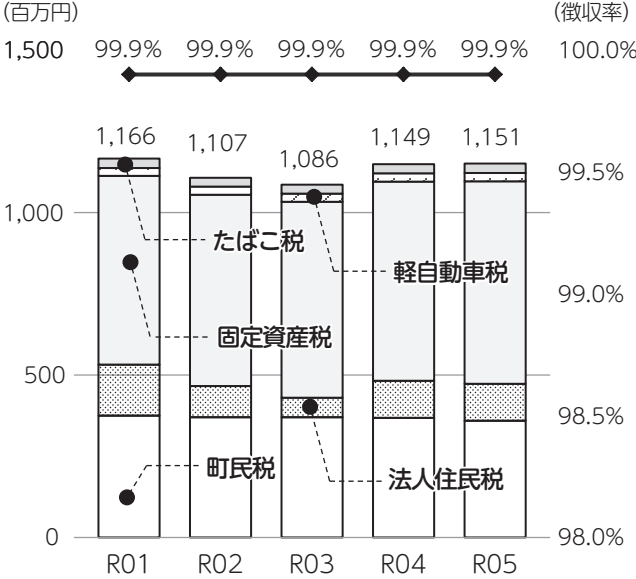
▼議案

| 番号 | 件名と内容                                                                                                                                                                                                                        | 結果           |
|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 43 | ■令和6年度川西町一般会計補正予算<br>歳入歳出それぞれに5379万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を52億9969万6千円とし、また地方債補正として、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債及びこども・子育て支援事業債を新たに追加するなど、発行限度額の総額を8億6819万7千円とするもの。<br>歳出の主な内容は子育て支援センターの移転整備の関連経費、新型コロナウイルスワクチン接種委託の追加経費、その他人事異動等に伴う人件費の調整等。 | 原案可決<br>賛成全員 |
| 44 | ■令和6年度川西町国民健康保険特別会計補正予算<br>歳入歳出に775万9千円を追加し、歳入歳出予算総額を10億5492万円とするもので、歳出の主な内容は人事異動に伴う人件費の増額。                                                                                                                                  | 原案可決<br>賛成全員 |
| 45 | ■令和6年度川西町介護保険事業勘定特別会計補正予算<br>歳入歳出からそれぞれ4663万4千円を追加し、歳入歳出予算総額を10億6741万2千円とするもの。<br>歳出の主な内容は介護給付費の国・県・支払基金への返還金及び人件費の増額。                                                                                                       | 原案可決<br>賛成全員 |
| 46 | ■令和6年度川西町介護保険介護サービス事業勘定特別会計補正予算<br>歳入歳出にそれぞれ2万6千円を追加し総額を857万6千円とするもの。<br>歳出の主な内容は介護電子請求受付システムにおける電子証明書発行手数料等。                                                                                                                | 原案可決<br>賛成全員 |
| 47 | ■川西町印鑑条例及び川西町国民健康保険条例の一部改正<br>国民健康保険法の改正に伴い、国民健康保険被保険者証が廃止とされるため、川西町印鑑条例では印鑑登録申請時の本人確認書類の規定を改正するとともに、川西町国民健康保険条例では被保険者証の返還に応じない場合の罰則規定を削除するもの。                                                                               | 原案可決<br>賛成全員 |
| 48 | ■川西町税条例の一部改正について<br>地方税法の改正に伴い、寄付金税額控除及び公益法人等の課税の特例等の規定について、所要の改正を行うもの。                                                                                                                                                      | 原案可決<br>賛成全員 |

起債残高の推移(会計別)



町税と徴収率の推移



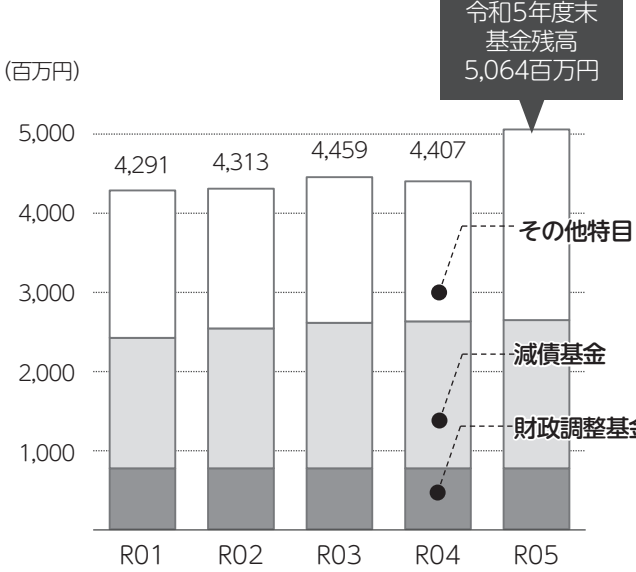
令和6年度も、現在の健全財政を維持しながら、子育て支援センター移転整備事業をはじめとした教育・子育て支援、シニア支援、まちづくり、行政改革を推進する各種事業に積極的に取り組んでいきます。  
財政状況は、6月、12月に町ホームページで公表しています。



町HP



基金残高の推移





令和5年度事業

消費喚起対策  
地域振興券発行事業

5844万8千円

新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受ける住民の生活支援と地域経済の活性化を図るため、2度に渡り町内全住民に一律5千円相当と3千円相当の地域振興券を発行しました。



令和5年度事業

ぬくもりの郷管理事業  
空調設備更新事業

2069万4千円

ぬくもりの郷(秋桜棟)の老朽化した空調設備の更新工事を実施しました。

三十一文字に思いを込めて



「あなたの思いを三十一（みそひと）文字に託してみませんか」をテーマに短歌コンテストを開催したところ、35名の出詠がありました。

参加者は自作の歌を詠み、吉川宏志先生、植田珠實先生から、歌評や添削等丁寧に指導もらいました。最初は、硬かった表情も徐々にほぐれ、和やかな雰囲気の中になりました。催しの最後には、講師が選ぶ特選賞と秀作賞、小澤町長が選ぶ一首が発表され、楽しく締めくくることができました。

災害に強いまちづくりを目指して



社会福祉法人あすか福祉会は町内で「特別養護老人ホームゆいの里あすか」を運営する法人です。そのあすか福祉会と町で「災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定」を締結しました。この協定は、川西町内で大規模な地震及び風水害等の災害によって、災害時要配慮者（福祉施設又は医療機関に入所又は入院するに至らない在宅の要配慮者）が避難を余儀なくされた場合を想定した協定です。そうした事態が起きた際に、川西町から福祉避難所として社会福祉施設等の使用の協力を要請することについて、必要な事項を定めています。

まちのアルバム

川西町公式Facebook・Instagramから、気になる写真をピックアップしました。

町の SNS ・ 動画

●川西町公式 Facebook

<https://www.facebook.com/kawanishi.nara/>



●川西町公式 Instagram

[https://www.instagram.com/kawanishi\\_official/](https://www.instagram.com/kawanishi_official/)



●川西町公式 YouTube

[https://www.youtube.com/channel/UC8enD9Eo\\_0fkCixEzQ6r8ng](https://www.youtube.com/channel/UC8enD9Eo_0fkCixEzQ6r8ng)



●川西町公式 LINE

<https://www.town.nara-kawanishi.lg.jp/0000006938.html>



地域の安心・安全に貢献



防災功労者内閣総理大臣表彰は、日ごろから防災思想の普及又は防災体制の整備に尽力、または災害時の防災活動に顕著な功績のあった個人や団体を対象として表彰されるものです。この賞を伊藤彰夫さんが受賞されました。

伊藤さんは平成23年（2011）に設立された川西町自主防災組織連絡協議会で、設立時から現在に至るまで会長として本町の防災力の向上に尽力いただいています。今回、その功績が認められ表彰を受賞されました。

▼議案（つづき）

| 番号 | 件名と内容                                                                                                                                                                                  | 結果           |
|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 49 | ■川西町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正<br>本条例の参酌基準を定めた内閣府令の改正に伴い、所要の改正を行うもの。                                                                                                     | 原案可決<br>賛成全員 |
| 50 | ■川西町道路線の認定<br>路線番号1151 路線名結崎151号線、路線番号1152 路線名結崎152号線について、道路法第8条の規定に基づき、道路認定の議決を行うもの。                                                                                                  | 原案可決<br>賛成全員 |
| 51 | ■奈良県後期高齢者医療広域連合規約の変更<br>高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正により、被保険者証が廃止されることから、広域連合規約の変更の必要が生じたため、地方自治法第291条の11の規定により、議会の議決を求められました。                                                                  | 原案可決<br>賛成全員 |
| 52 | ■奈良県広域水道企業団の設立に関する協議<br>奈良県及び県下26市町村が、協議により規約を定め、奈良県広域水道企業団を設立するため、地方自治法第290条の規定により、議決を行うもの。                                                                                           | 原案可決<br>賛成全員 |
| 53 | ■令和6年度川西町一般会計補正予算<br>国が進める保田遊水地の上面利用に係る整備費として歳入歳出それぞれに9504万円を加え、歳入歳出予算の総額を53億9473万6千円とするもの。<br>また、川西町体育施設等指定管理委託料についての債務負担行為の補正を行い、地方債の補正として、一般補助施設整備等事業債を追加し、発行限度額の総額を9億879万7千円とするもの。 | 原案可決<br>賛成全員 |

▼諮問・同意・発議

| 番号      | 件名と内容                                                                                                     | 結果           |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 諮問<br>3 | ■川西町人権擁護委員の推薦<br>人権擁護委員に、井村高子氏を引き続き推薦。任期は、来年1月1日から3年間。                                                    | 原案推薦<br>賛成全員 |
| 同意<br>4 | ■川西町教育委員会委員の任命<br>教育委員会委員の任期満了に伴い地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求められました。寺澤 均氏（再任）。任期は本年10月1日から4年間。 | 原案同意<br>賛成全員 |
| 発議<br>3 | ■物価上昇を上回る年金額引き上げを求める意見書                                                                                   | 原案採択<br>賛成多数 |

▼賛否が分かれた議案等 ○：賛成 ×：反対 ー：議長は裁決に加わりません

|       | 認定1 | 認定2 | 認定3 | 認定4 | 認定6 | 発議3 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 松波 芳子 | ○   | ○   | ○   | ○   | ○   | ×   |
| 齋藤 麻由 | ○   | ○   | ○   | ○   | ○   | ○   |
| 安達憲太郎 | ○   | ○   | ○   | ○   | ○   | ○   |
| 阪本 学  | ○   | ○   | ○   | ○   | ○   | ○   |
| 弓仲 利博 | ○   | ○   | ○   | ○   | ○   | ○   |
| 福山 臣尾 | ー   | ー   | ー   | ー   | ー   | ー   |
| 堀 格   | ○   | ○   | ○   | ○   | ○   | ○   |
| 安井 知子 | ○   | ○   | ○   | ○   | ×   | ○   |
| 伊藤 彰夫 | ○   | ○   | ○   | ○   | ○   | ×   |
| 石田 三郎 | ○   | ○   | ○   | ○   | ○   | ○   |
| 寺澤 秀和 | ○   | ○   | ○   | ○   | ○   | ○   |
| 芝 和也  | ×   | ×   | ×   | ×   | ○   | ○   |



# セルフメディケーションで 健康生活

## セルフメディケーションとは

「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てをすること」を意味する世界保健機関（WHO）で定義された言葉です。

平均寿命が延び、生活習慣病などにかかる人が増加する中、自分の健康は自分自身で責任をもって管理することが重要視されています。元気に長生きするための日々の暮らし方について、いま一度見直しましょう。



## ▼セルフメディケーションの効果

- ①毎日の健康管理の習慣が身につく
- ②医療や薬の知識が身につく
- ③国民全体の医療費の増加を防ぐ

## 今日から『セルフメディケーション』を 心がけ、元気な毎日を過ごしましょう。

### ①規則正しい生活を心がけ、自分の健康状態と生活習慣をチェックしましょう

日ごろから自分の健康状態を知っておくことが大切です。不規則な生活や食事、睡眠不足などが続くと糖尿病や高血圧といった生活習慣病にかかりやすくなります。体重や体脂肪、血圧などを測定して自分の身体を日々確認し、健康管理に努めましょう。

### ②OTC医薬品（市販薬）を上手に活用しましょう

軽度な身体の不調は、OTC医薬品（市販薬）を利用して自分で対応することができます。OTC医薬品を使用する際には、必ず説明書を読んで、正しい用法、用量を守りましょう。誤った使用法は症状を悪化させることもあります。

### ③かかりつけ薬剤師をもちましょう

自分の体質や身体の状態を良く知るかかりつけの薬剤師を持ちましょう。薬に関する専門的なアドバイスにより、多剤投与や重複投与、飲み合わせによる副作用などを防ぐことができます。また軽度な体調不良時に、市販薬を服用して様子を見るのか、医療機関を受診した方がよいのかを迷う時にもかかりつけ薬剤師に相談することができます。

問 住民保険課 ☎0745（44）2611

# くらしの情報

くわしくは、問い合わせ先の機関のホームページ等で内容を確認してください。また、問い合わせや申し込みにつきましては、特記していない限り、平日の業務時間内での対応となります。

また、年表記の記載がないものは原則として、直近の年の月日を示しています。

## 役場・町施設の電話番号

|             |              |
|-------------|--------------|
| 総務課         | 0745(44)2211 |
| 総合政策課       | 0745(44)2213 |
| デジタル推進室     | 0745(44)3920 |
| 税務課         | 0745(44)2642 |
| 債権管理課       | 0745(44)2621 |
| 住民保険課       | 0745(44)2611 |
| 環境整備事務所     | 0745(43)1766 |
| 福祉こども課      | 0745(44)2631 |
| 長寿介護課       | 0745(44)2635 |
| 地域包括支援センター  | 0745(42)1180 |
| 保健センター      | 0745(43)1900 |
| まちマネジメント課   | 0745(44)2679 |
| 下水道事業事業課    | 0745(44)2679 |
| まちづくり推進課    | 0745(44)2280 |
| 議会事務局       | 0745(44)2681 |
| 会計課         | 0745(44)2648 |
| 教育総務課       | 0745(44)2684 |
| 社会教育課       | 0745(44)2214 |
| 文化会館        | 0745(44)2214 |
| 図書館         | 0745(44)2212 |
| 西人権文化センター   | 0745(44)2080 |
| 東人権文化センター   | 0743(64)0650 |
| いぶき子どもセンター  | 0745(43)0550 |
| すばる子どもセンター  | 0743(64)1989 |
| 子育て支援センター   | 0745(43)2575 |
| 中央体育館       | 0745(44)1616 |
| 役場1階 F A X  | 0745(44)4780 |
| 役場2階 F A X  | 0745(44)4734 |
| 教育委員会 F A X | 0745(43)3245 |
| 磯城郡水道企業団    | 0744(32)2516 |

## 川西町公式 Web サイト

<https://www.town.nara-kawanishi.lg.jp/>



## 「小さな灯」運動

9月26日

## 社会を照らす灯り



Daigas（大阪ガス）グループでは「小さな灯」運動として昭和56年から企業ボランティア・募金活動を実施しています。その活動で集まった募金などをもとに、地域の福祉や教育の充実を目的とする寄贈活動が続けられています。

今回、児童・園児がみんなで気軽に遊ぶことができるフィンランド発祥の軽スポーツ「モルック」の遊具一式を川西小学校及び川西幼稚園に寄贈いただき、大阪ガス株式会社奈良地区支配人・福井克久さんから小澤町長に目録が手渡されました。

## 文芸

短歌

住みなれし 大和をはなれ 子のそばの  
ホームに入る 友を訪ねる 岡野 淳子

炎昼を こころ乱して 咲くならむ  
夾竹桃は 若き血のいろ 中垣 幸子

猛暑日の コマであり 帰省した  
子らとの 鰻重 旨し旨しと 辰巳 昌世



## 合同会社 Quicken. と連携協定

9月4日

## 教員不足解消を目指して



教員免許保持者と市町村をつなぎ、公立学校の教員不足解消を目的として、合同会社 Quicken. と連携協定を締結しました。昨今、教育現場に欠員が生じた際に代替で補充される臨時講師が確保できないことが全国的な課題となっています。合同会社 Quicken. では、公立学校の求人情報を詳細に記載した求人サイト「ミツカルセンセイ」を運営し、教育現場で働くことに関心のある「潜在教員」との架け橋となることで、自治体への独自の伴走体制を提供します。講師登録のためのハードルを解消し、教員不足の解消につなげていきます。

## 婦人会活動

9月19日

## 会員研修に行きました



婦人会員26名で、宇治方面へ会員研修に行きました。コカ・コーラ京都工場見学、宇治市内で昼食と散策、源氏物語ミュージアム見学で見識と親睦を深めながら、一日楽しむことができました。工場でコカ・コーラの歴史や取組等を学び、宇治で川を眺めながらの昼食と観光、ミュージアムで源氏物語の世界観にふれながらリフレッシュをし、より一層婦人会活動を頑張ろうと思いました。

婦人会では随時仲間を募集しています。興味がある人は、事務局（社会教育課）までお問い合わせください。

イベント・講座

▼中央体育館アリーナ  
町民開放日

**開放日** 11月3日(日)  
**対象** 町内在住・在勤者  
町民開放日で中央体育館アリーナを利用される時、用具は各自で持参してください。  
**問** 中央体育館  
☎0745(44)1616

▼奈良クラブ  
川西町民デー

Jリーグ(J3)奈良クラブのホームゲームで川西町民デーが開催されます。川西町の住民が無料で観戦できます。この日は、いわてグルージャ盛岡と対戦します。  
**対象** 町内在住・在勤・在学  
**日時** 11月17日(日)  
14時キックオフ  
**会場** ロートフィールド奈良(奈良市法蓮佐保山)  
**問** 奈良クラブ  
ticket@naracub.jp  
**申** 11月17日(日)のキックオフ

▼ものわすれ相談会

最近物忘れが増えたな「これってもしかして認知症？」など、ものわすれに関する心配事はありませんか？  
専門職が本人や家族からの相談をお受けしたり、タッチパネル式の「物忘れ相談プログラム」で認知症の簡易検査を行ったりする相談会を開催します。認知症の予防や早期発見・早期治療のために、お気軽に参加してください。  
**日時** 11月18日(月)  
午前10時～午後4時

▼面塚公園の清掃

川西町は観世流能の発祥の地。その碑が建つ面塚は周辺が公園整備され、町民の憩いの場になっています。そんな面塚公園の清掃を一緒にしてみませんか？  
**日時** 12月7日(土) 午前9時～ ※雨天中止  
**場所** 面塚公園  
**持ち物** 軍手、長靴、タオル等  
**問** まちマネジメント課 ☎0745(44)2679



までに事前予約が必要です。  
二次元コードから申し込んでください。



▼餅つき大会

つきたてのおもちを、みんなで食べよう！  
**日時** 12月7日(土) 正午～  
もちがなくなりしだい終了  
**場所** 文化会館駐車場  
**参加費** ①未就学児 無料  
②3歳～5歳児 50円  
③小学生以上 150円  
**問** いぶき子どもセンター  
☎0745(43)0550  
すばる子どもセンター  
☎0743(64)1989



▼いきいき広輪  
「1日講座」

**クリスマスアレンジ**  
プリザーブドフラワーのバラ、サツマシギ、松ボックリなどを使いクリスマスアレンジを作ります。  
**日時** 11月28日(木)  
午後1時30分～  
**場所** 西人権文化センター  
**講師** 河西靖子先生(日本フラワーデザイナー協会本部講師)  
**費用** 2000円(材料費)  
**定員** 10人(先着順)  
**持ち物** ワイヤーを切ることができるはさみ  
**申** 11月18日(月)～20日(水)  
西人権文化センター  
☎0745(44)2080



申込期間後のキャンセルの場合、材料費は負担していただきます(材料は開催日以後にお渡し)

▼男性の料理教室

**対象** 20歳以上の男性  
**定員** 各回6名  
**日時** ①11月12日(火)  
②12月3日(火)  
各回、午前10時～12時30分  
**参加費** 500円  
**持ち物** エプロン、三角巾  
**申** 開催日前週の金曜日まで  
保健センター  
☎0745(43)1900



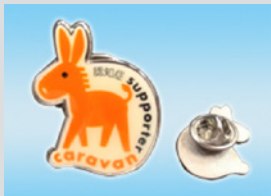
普段、料理をしない男性も料理に挑戦してみませんか？初心者大歓迎。

▼人・愛・ふれあいの  
つどい

「君は必要とされている」とい言葉で「心」を伝える講演会です。  
**日時** 12月8日(日)

▼認知症サポーター養成講座

認知症はだれにでも起こります。自分や家族も認知症になる可能性があります。認知症を正しく理解し、本人やその家族を温かく見守り、ちょっぴり支援する応援者になりませんか？ともに、もっと認知症の理解がある町にしていましょ。受講者には「サポーターピンバッジ」をお渡しします。



**日時** 11月13日(水)  
午後3時～4時  
**場所** おくやまテラス  
(スーパーおくやま結崎店1階)  
**申** 11月11日(月)  
先着20名  
地域包括支援センター  
☎0745(42)1180

▼ピースカフェ

オレンジピースは、認知症の人を取りこぼさず、多世代が交流できる居場所づくりを目指して活動する団体です。ピースカフェは地域包括支援センターと協働で行う交流イベントです。  
**日時** 11月13日(水)  
午後2時～3時  
**場所** おくやまテラス  
(スーパーおくやま結崎店1階)  
**内容** 喫茶、歌・健康体操、レクリエーション、介護や認知症に関する相談等



**問** 地域包括支援センター  
☎0745(42)1180

午後1時30分～3時30分  
(開場：午後1時)

**場所** コスモスホール  
**講師** 元不登校のシンガーソングライター 森源太さん  
**申・参加費** 不要  
**問** 町人権教育推進協議会事務局(社会教育課)  
☎0745(44)2214



▼犯罪被害者支援  
奈良県民のつどい

犯罪や事件・事故の被害にあった人とその家族・遺族の置かれた状況やこれらの人に対する支援の重要性について理解を深めます。  
**①生命のメッセージ展**  
NPO法人いのちのミュージアムによる、事件・事故などによって理不尽に生命を奪われた

犠牲者が主役のアート展です。  
**日時** 11月29日(金)  
午前10時～午後4時

**場所** 奈良公園バスターミナル  
**②式典・特別講演**  
**日時** 11月29日(金)  
午後1時30分～3時30分  
(開場 12時30分)  
**場所** 奈良公園バスターミナル  
ウェルカムコンサート 奈良女子大学管弦楽団  
**講演** 大久保蔵さん、ユカさん  
(少年犯罪被害当事者の会)  
「命を奪われたということ」  
**問** 県人権施策課  
☎0742(27)8716

▼クリーアップなら  
キャンペーン

地域の美化活動に参加しませんか？  
奈良県主催の「クリーンアップならキャンペーン」が県内で行われます(今年度から11月に実施)。  
**日時** 11月23日(土) 午前9時～11時  
1時間半～2時間程度  
※雨天決行。注意報・警報などで中止になる場合は防災無線でお知らせします。

集合 役場駐車場(正面玄関前)  
活動場所 役場駐車場から近鉄  
結崎駅周辺等まで(当日の参  
加人数によって変更する場合  
があります)

活動内容 吸い殻・空き缶等の  
ごみ拾い

持ち物・服装 清掃活動ができ  
る服装で参加してください。  
軍手や金ばさみ等、清掃に必  
要なもの(役場でも準備して  
いますが、数に限りがありま  
す。)協力をお願いします)  
※ごみ袋は、役場で用意します。

問 住民保険課

☎0745(44)2611

## 募集

### ▼自衛官募集

応募資格や試験日については  
ホームページからご確認ください。

自衛官候補生・陸・海・空自衛隊

年間を通じて受付

一般書候補生・陸・海・空自衛隊

11月28日(木)まで

技術書(航空自衛隊)

11月15日(金)まで

高等工科学校生徒

10月1日(火)～11月16日(木)

問 自衛隊奈良地方協力本部糧

原地域事務所

☎0744(29)9060

橿原地域  
事務所HP



### ▼シルバー人材センター 会員登録説明会

日時 11月22日(金)午前10時～  
場所 川西文化会館2階サーク  
ル室D

## 安心・安全

対象 磯城郡内に居住する60歳

以上で概ね77歳までの人

問 公益社団法人 磯城郡シル

バー人材センター

☎0744(34)2054

### ▼奈良県警察 安心安全アプリ

奈良県警察公式アプリ「ナポ  
リス」は、犯罪情報などの発信  
の他、防犯ブザー機能やパト  
ロール機能など、県民の皆さま  
の安全と安心に役立つ機能を多  
数掲載しています。今年3月か  
ら運用していて、お物な機能は  
次のとおりです。

#### ①お知らせ機能

マイエリアを設定していただ  
くと、お住まいの地域のお知ら  
せが届きます。

#### ②マップ機能

身近なエリアで発生した犯罪、  
不審者、交通事故、特殊詐欺な  
どの事件情報を地図で確認でき  
ます。

## 町職員採用

川西町職員の採用(令和7年4月1日採用予定)  
については、12月初旬を目途に町ホームページに  
採用方針等を掲載する予定です。



町HP



問 総務課

☎0745(44)2211

### ▼秋季火災予防運動

統一標語 守りたい 未来があ  
るから 火の用心

全国一斉に秋の火災予防運動  
を実施しています。これからの  
季節は、空気が乾燥し、火災が  
起こりやすい時季となります。  
火の取扱い、後始末に十分注意  
して火事を出さないようにしま  
しょう。また、大切な命を火災  
から守るため、住宅用火災警報  
器を設置しましょう。

問 磯城消防署 予防課

☎0744(33)2461

## 手続き

### ▼国民健康保険の 手続きで必要なもの

職場の健康保険に加入すると  
国民健康保険をやめる手続きが  
必要となります。

12月2日以降、健康保険の保  
険証の発行が終了することに伴  
い、手続きに必要なものが、次  
のように変わります。

①職場の健康保険の適用開始日  
が12月1日以前の場合

(必要なもの)

・ 職場の健康保険の保険証

・ 本人確認書類

・ マイナンバーがわかるもの

②職場の健康保険の適用開始日  
が12月2日以降

・ 職場の健康保険から発行され  
る「資格確認書」または「資格  
情報のお知らせ」その他、資格  
取得日がわかる書類でも可能

・ 本人確認書類

・ マイナンバーがわかるもの

問 住民保険課

☎0745(44)2611

## 国民健康保険 保険証廃止後の受診



12月2日以降は現行保険証の発  
行が終了し、マイナンバーカー  
ドの保険証利用(マイナ保険証)  
による受診が基本となります。  
この時点で発行済みの保険証は  
有効期限まで使用することがで  
きます。

### 保険証廃止後の受診方法

新たに国保加入する人や現行保険証が有効期限  
を迎えた人などは、原則としてマイナ保険証を利用  
して受診することになります。

マイナ保険証を利用できない人には、保険資格確  
認のための書類として「資格確認書」を発行します。  
受診の際に医療機関等に提示してください。

くわしくは町ホームページでご確認ください。

問 住民保険課 ☎0745(44)2611



町HP



### ▼11月30日(いごさ)は 年金の日

年金記録や将来の年金受給見  
込額を確認し、未来の生活設計  
について考えてみませんか。

「ねんきんネット」を利用す  
ると、いつでも自身の年金記録  
を確認できるほか、将来の年金  
受給見込額について、自身の年  
金記録を基に様々なパターンの  
試算をすることもできます。「ね  
んきんネット」については、日  
本年金機構のホームページで確  
認するか、桜井年金事務所にお

問い合わせください。

問 桜井年金事務所

☎0744(42)0033

ねんきん  
ネット



### ▼年金相談・手続きの際 は「予約」を

年金事務所では、年金相談や  
年金請求手続きについて、事前  
予約を行っています。予約なし  
の場合、訪問されても相談や手  
続きに応じられない場合があります。  
スムーズに案内できるよう  
「予約相談」を利用してくだ  
さい。

予約相談希望日の3か月前か  
ら前日まで受付しています。申  
し込みの際は、基礎年金番号の

### ▼他市区町村の戸籍証明 書の広域交付

本籍地が遠くにある人でも、  
最寄りの市区町村の窓口で戸籍  
証明書の交付を請求できるよう  
になりました。(3月1日から)  
交付できる証明書

・ 戸籍謄本

・ 除籍謄本

・ 改製原戸籍謄本

※戸籍の届出による処理中や  
ネットワークの一時停止等で  
取得できない場合があります。

広域交付で戸籍証明書等を請求  
できる人

・ 本人、配偶者

・ 父母・祖父母などの直系尊属、

・ 子・孫などの直系卑属

注意事項

## マイナンバー

・戸籍証明書等を請求できる人が市区町村の戸籍担当窓口へ行き、請求する必要がある。郵送や代理人による請求はできません。

・窓口に来た人の本人確認のため、顔写真付きの身分証明書（運転免許証、マイナンバーカードなど）の提示が必要です。  
・一部事項証明書、個人事項証明は請求できません。

**問** 住民保険課  
☎0745(44)2611

### ▼戸籍届出時の戸籍謄本等の添付が不要に

3月1日から、本籍地ではない市区町村の窓口へ婚姻届などの戸籍の届出を行う場合でも、戸籍謄本などの添付が原則不要になりました。（提出先の職員が本籍地の戸籍を確認することができるようになったため）

**問** 住民保険課

☎0745(44)2611



法務省HP

①川西町に在住で、川西町に住民登録がある  
②初めてマイナンバーカードを申請する

※介助が必要な方には、訪問当日に介助者が同席していただく必要があります。

### 訪問当日に注意するもの

・本人確認書類  
・通知カード（持っている人のみ）  
・住民基本台帳カード（持っている人のみ）

**日時** 役場の開庁日（平日）／午前9時30分～11時30分／午後1時30分～4時

**所要時間** 15分程度

**予約方法** 希望の日程の1週間前までに、川西町役場住民保険課へお伝えください。後日、訪問日を連絡します。

**申** 住民保険課

☎0745(44)2611

### ▼マイナンバーカード新規申請で図書カードプレゼント（0～18歳限定）

**対象者** 次の①～③のすべてに該当する人

①川西町に在住で、川西町に住民登録がある  
②0～18歳（令和6年度中に18

### ▼マイナンバーカード

**休日・夜間窓口（10月）**

**休日窓口**

①11月24日（日）

午前8時30分～12時30分

**夜間窓口** 毎月第2・4火曜日の午後7時まで

②11月12日（火）

③11月26日（火）

**事前予約制** 予約の際に、当日の来庁予定時間をお知らせください。予約がない場合は開庁しません。

**予約期限** 各日午後5時まで

①11月22日（金）まで

②11月11日（月）まで

③11月25日（月）まで

**開庁場所** 役場1階

**業務内容** 住民保険課窓口

の申請・交付（受取り）、電子証明書の更新  
**必要なもの** 23ページに掲載の「窓口でのマイナンバーの申請に必要なもの」「窓口でマイナンバーカードの交付に必要なもの」を参照してください。

歳になる人まで）

③令和6年4月1日～12月末まではじめてマイナンバーカードを申請し、令和7年2月までに受取りをした人

**配布内容** 図書カード（2千円分）  
**配布方法** 役場窓口で申請した場合、役場からマイナンバーカードを郵送する際に同封

**配布方法** スマートフォンや、郵送証明用写真機などで申請した場合、役場窓口で、マイナンバーカードを受取る際に手渡し

**問** 住民保険課

☎0745(44)2611



### ▼窓口でのマイナンバーカードの申請に必要なもの

・個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書（通知カードに付いている用紙。紛失した場合は役場窓口で申請書を発行します）

または、地方公共団体情報システム機構（J・LIS）か

**問** 住民保険課

☎0745(44)2611



町HP（申請時来庁方式について）



### ▼出張窓口でマイナンバーカードを自宅で申請（予約制）

役場への来庁が難しい人を対象に、職員が自宅に訪問し、写真撮影などマイナンバーカードの申請サポートを行います。申請後、1カ月程度で簡易書留にて郵送します。

**対象者** 自宅で介護を受けている人、高齢者や小さなお子さんがいる家庭なので役場へ来庁が難しい人で、次の①と②両方に該当する人

ら送付されたQRコード付き交付申請書

・本人確認書類（22ページ）  
・マイナンバーカード申請の顔写真（22ページ）

**申請時来庁方式での申請は次の書類もご用意ください**

・通知カードまたは個人番号通知書、住民基本台帳カード（持っている人のみ）、有効期限切れのマイナンバーカード（持っている人のみ）

**問** 住民保険課

☎0745(44)2611



### ▼窓口でのマイナンバーカードの受取りに必要なもの

・マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書兼照会書（役場から届くハガキ）

## ▼住民票・印鑑登録証明書のコンビニ交付サービス

**利用できる人** 川西町に住所があり、利用者証明用電子証明書（数字4桁の暗証番号）が搭載されたマイナンバーカードを持っている人

**取得できる証明書及び手数料**

| 証明書           | 取得できる範囲                                    | 手数料  |
|---------------|--------------------------------------------|------|
| 住民票の写し        | 川西町に住民登録がある人と、同じ世帯の人（本籍地・続柄・個人番号の記載有無の選択可） | 300円 |
| 印鑑登録証明書（本人のみ） | 川西町に住民登録があり、印鑑登録をしている人                     | 300円 |

**利用できる時間** 午前6時30分～午後11時（メンテナンス日を除く）

**利用できる店舗** 全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマートなど、コンビニ交付サービス対応のマルチコピー機を設置している店舗

**利用方法**

①店舗に設置されているマルチコピー機の画面に表示される「行政サービス」を選択します。  
②「証明書交付サービス」を選択します。  
③ICカードリーダーにマイナンバーカードを置き、利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字4桁）を入力します。  
④証明書の種別（住民票・印鑑登録証明書）や部数を選択し、証明書交付手数料を納付します。  
※コンビニエンスストアで取得した証明書の返品、交換や手数料の返金はできません。

※証明書等の休日交付は廃止となりました。

**問** 住民保険課 ☎0745(44)2611

### ▼マイナンバーカード

#### 申請に必要な本人確認書類の例

- ・通知カードまたは個人番号通知書を提示  
➡A1点もしくはB2点
- ・通知カードを紛失した／個人番号通知書を提示できない  
➡A2点もしくはA1点＋B1点

| 区分 | 本人確認書類                                 |
|----|----------------------------------------|
| A  | 免許証、パスポート、身体障害者手帳など                    |
| B  | 健康保険証、介護保険証、年金手帳、年金証書、こども医療受給者証、学生証 など |

※15歳未満の人は保護者の本人確認書類も必要

**申** 住民保険課 ☎0745(44)2611

## ▼マイナンバーカード申請の顔写真

役場窓口や出張窓口でマイナンバーカードを申請する場合は、職員が写真撮影を行います（無料）。職員による撮影に了承できない人は、ご自身で顔写真をご準備ください。



**【規格】**  
・縦4.5cm×横3.5cm  
・6カ月以内に撮影したもの  
・正面、無帽、無背景のもの

**申** 住民保険課 ☎0745(44)2611

・通知カード（紛失した場合は窓口で紛失届を「記入いただきます」）  
・本人確認書類（18ページ）  
問 住民保険課  
☎0745（44）2611

## 相談

26ページにも相談窓口を掲載しています。

### ▼全国一斉

#### 女性の人権ホットライン

夫・パートナーからの暴力、職場等におけるセクシユアル・ハラスメント、ストーカー行為などの女性の人権に関わる問題について、人権擁護委員及び法務局職員が相談をお受けします。相談は無料で秘密厳守です。  
ホットライン  
☎0570（070）810  
※電話を掛けた場所の最寄りの法務局につながります。携帯電話使用可、IP電話使用不可。  
日時 11月13日（水）～19日（火）  
（平日）午前8時30分～午後7時  
（土日）午前10時～午後5時

対象 県内在住の女性

相談員 人権擁護委員及び法務局職員

問 奈良地方法務局人権擁護課  
☎0742（23）5457



法務省HP

### ▼弁護士による 無料法律相談

12月の人権週間の一環として、弁護士による「無料法律相談所」を開設します。

私たちの日常生活を省みると人権に関わった様々な問題が存在しています。あらゆる人権問題の解決に向けた活動の一環として、『弁護士による無料法律相談』を開催します。人権問題でお悩みの人はお気軽にご相談ください。相談には事前予約が必要です。（先着順）  
日時 12月4日（水）  
午後1時～4時

場所 役場2階202会議室  
相談内容 人権に関する問題  
（性差別、子ども・高齢者・障害者に対する合理的配慮に欠ける扱い、同和問題、外国

人差別など）についての法律相談。その他法律に関連する困りごと全般について。

相談時間 1人につき30分  
定員 6名（先着順）  
※事前予約が必要

予約期間 11月18日（月）～12月

3日（火）

午前9時～午後5時

申 住民保険課

☎0745（44）2611

### ▼子育てに悩んだら すぐ相談を

親が子育てを頑張るのは、とても大変なことです。保護者が孤立せず、地域で安心して子育てができるよう保健センターや子育て支援センターの各種教室や行事に参加して、子育ての悩みを相談したり、子育てをしている方同士で交流を持つことは大切です。子育てに悩んだら、次の窓口にご相談してください。保健師や保育士などが相談に応じます。

相談先 保健センター  
☎0745（43）1900  
※月～金（祝日・年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分

## 健康・医療

### ▼アピアランスケア 支援事業

町内在住者で、がんや診断され、その治療を受けた、または現に治療を受けている人が購入された医療用ウィッグなどの経費の一部を助成します。くわしくは保健センターにお問い合わせください。

問 保健センター

☎0745（43）1900

### ▼健診と脂質検査

コレステロールの値に注目しましょう

企業・住民健診では、脂質検査として、HDLコレステロール・LDLコレステロール・中性脂肪値が結果としてかえってきます。これらの検査結果を使って、動脈硬化性心血管疾患（冠動脈疾患…心筋梗塞とアテローム血栓性脳梗塞）の発症リスクを評価することができます。そして、発症リスクに応じた脂質検査値の目標値が明示されます。

適切な生活習慣の是正と薬物療法で目標値を達成することで、動脈硬化性心血管疾患の発症を予防しましょう。

発症リスクの評価には久山町スコアが使われます。スコアは①性別②収縮期血圧③糖代謝異常（糖尿病は含まない）④LDLコレステロール⑤HDLコレステロール⑥喫煙の6項目で算出され、年齢別に評価します。スコア別に10年以内に動脈硬化性心血管疾患発症リスクを低リスク、中リスク、高リスクと評価します。

久山町では、1961年から40歳以上の住人を対象に脳卒中

## 11月は「児童虐待防止推進月間」です

全国各地で、児童虐待防止のための広報啓発活動が行われています。町でも11月21日から30日までの10日間、文化会館でのライトアップ及び展示を予定しています。

### 児童虐待とは？

子どもを守る立場であるはずの保護者が子どもに身体的、精神的苦痛を与える行為です。また、子どもに必要な行為（育児等）をしないことで、その健全な成長や発達を損なう場合も児童虐待といえます。保護者以外の同居人による行為も対象になります。

児童虐待には、殴る・蹴るなど身体に暴行を加える「身体的虐待」だけでなく、「性的虐待」や子どもの世話をしない「ネグレクト」、言葉や態度などによる「心理的虐待」の4タイプに分類されます。いくつかのタイプの虐待が複合して起こることが多いといわれます。

### 「しつけ」と称した体罰、暴言は虐待です！

親が「しつけ」と考えていたとしても、体罰等が繰り返されると、子どもの心身の成長・発達にさまざまな悪影響が生じる可能性があります。

### 「もしかしたら、児童虐待？」と思ったときは。

連絡した人のプライバシーは固く守られます。「間違いかもしれない」「まさかあの人に限って」などとためらわないでください。

### 【児童相談所全国共通ダイヤル】

☎189（いちはやく）※通話料無料

### 【奈良県中央子ども家庭相談センター】

☎0742（26）3788

### 【天理警察署】 ☎0743（62）0110

### 【川西町役場福祉こども課】※役場開庁日

☎0745（44）2631

## 大腸がん検診（個別）

大腸がんは早期に発見して治療すればほぼ治る病気です。大腸がんは早期には自覚症状がほとんどないため、年に1回は検診を受けることをお勧めします。



\*検診は2日分の便が必要です

対象 40歳以上

日時 12月5日（木）6日（金）  
午前8時30分～午後4時

場所 保健センター

料金 500円（70歳以上は無料）

申 11月21日（木）まで  
保健センター ☎0745（43）1900



や心血管疾患などの疫学調査が行われてきました。その研究から、久山町スコアが作成されました。脂質検査の異常だけでは具合が悪いなどの症状はありませんが、LDLコレステロール値が120mg以上・中性脂肪値（空腹時）が150mg以上の時は、かかりつけ医に検査結果をみていただき、リスク評価と生活指導・必要であれば薬の処方をしてもらってください。ただし、久山町研究は40歳以上の住民が対象のため、40歳未満の方の評価はできません。また、80歳以上の方は状態に応じて個別な対応が求められるため、リスク評価はしません。すでに冠動脈疾患（心筋梗塞など）やアテローム血管性脳梗塞を発症されている方は、適切な治療が必要です。糖尿病や慢性腎臓病・末梢動脈疾患などの方は、高リスクと評価されます。また、LDLコレステロール値が180mg以上のときは、家族性高コレステロール血症の可能性があり、冠動脈疾患発症のリスクが高いので、内科や循環器内科を受診されることをおすすめします。

文 奈良県医師会

☎0744（22）8502

# 子育てガイド

妊娠期から子育てに関する記事を集めてみました。  
ここに載せきれない情報は「くらしの情報」コーナーに掲載しています。

保健センター ☎0745 (43) 1900  
子育て支援センター ☎0745 (43) 2575



## パパフッキング

お子さんが、台所のお手伝いに興味を持ち始めていませんか？ 親子で料理を楽しむ教室です。

**対象** 3～5歳の子どもとパパ(おじいちゃん)  
**日時** 11月23日(土)  
午前9時30分～午後1時30分  
**定員** 10組  
**材料費** 500円  
同伴きょうだい1人につき+200円  
**持ち物** エプロン・三角巾・上靴・母子手帳・  
水筒(お茶)

**申・場所** 保健センター  
☎0745 (43) 1900  
11月8日(金)まで  
※申込多数の場合は抽選



## あかちゃん体操教室

体操を通じて、赤ちゃんの成長・発達をうながし、  
育児を楽しく行ってもらうための教室です。

**対象** 生後2か月から独歩できるまでの子どもと  
保護者  
**日時** 11月25日(月) 午前10時～11時30分  
(受付:9時45分～)  
**持ち物** 母子健康手帳、バスタオル、オムツ等子  
どもに必要なもの

作業療法士が赤ちゃんの発達  
に合わせた体操、保育士が親  
子の触れ合い遊びを紹介します。  
毎回、身長・体重測定も  
しています。

**申・場所** 保健センター  
☎0745 (43) 1900



## タクシー料金の一部助成

出産を控えた妊婦さんにタクシー利用料基金の  
助成券を交付しています。母子手帳の発行日から  
2年間利用できるチケット(1乗車につき500円  
分)を24枚お渡ししています。

産後の外出にも利用できま  
す。また、サービスの特性  
上、乗務員は乗降りの介助  
などには対応していません。



**問** 総合政策課 ☎0745 (44) 2213

## キッズからだあそび教室

手先や体を使った遊び・ふれあい遊びなど、親  
子で一緒に楽しく色々な遊びを体験しながら、より  
よい親子関係をつくり、子どもの育ちを応援してい  
く教室です。今回は新聞遊びをします。

**対象** 歩き始めから2歳ごろまでの子どもと保護者  
**日時** 11月13日(水) 午前10時～11時30分  
(受付:9時45分～)  
※年間予定表の日程から変更しています  
**持ち物** お茶、オムツ等、子どもに必要なもの  
**場所** 保健センター  
**申** 保健センター ☎0745 (43) 1900

# 相談窓口

| 相談窓口                                       | 日時・場所                                                                 | 内 容                                                                               | 問・申                                                                                                                                                                               |
|--------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政なんでも<br>相談所<br>毎月第3木曜日                   | 11月21日(木)<br>午前10時～12時<br>役場2階202会議室                                  | 行政について苦情や意見・要望など<br>相談員:行政相談員<br>(国から委嘱)                                          | 住民保険課<br>☎0745(44)2611                                                                                                                                                            |
| 人権なんでも<br>相談所<br>毎月第3木曜日                   | 11月21日(木)<br>午後2時～4時<br>事前予約制:前日の午後4時まで<br>役場2階202会議室                 | 差別、いやがらせなど、人権に関して<br>悩みごとや困りごと など<br>相談員:人権擁護委員<br>(国から委嘱)                        | 住民保険課<br>☎0745(44)2611                                                                                                                                                            |
| 消費生活<br>相談窓口<br>(三宅町との<br>広域連携事業)<br>毎週火曜日 | 11月5日(火)・19日(火)<br>午前10時～午後3時<br>役場2階図書室                              | 消費生活(売買や賃貸借などの契約<br>に関する事など)について<br>相談員:消費生活相談員<br>(国から認定)<br>※川西町と三宅町ともに同じ相談員が対応 | 住民保険課<br>☎0745(44)2611                                                                                                                                                            |
|                                            | 11月12日(火)・26日(火)<br>午前10時～午後3時<br>三宅町役場3階第2会議室                        |                                                                                   | 三宅町役場<br>産業振興課<br>☎0745(44)3071<br>相談専用<br>☎0745(43)3588                                                                                                                          |
| こども家庭<br>センター                              | (随時)<br>電話・来所・訪問・郵便・<br>FAX                                           | 0歳から18歳までのこどもとその家<br>庭及び妊産婦の困りごとに関するこ<br>と                                        | 福祉こども課内<br>☎0745(44)2631<br>FAX:0745(44)4780<br>✉ fkenkou@town.<br>nara-kawanishi.lg.jp<br>保健センター内<br>☎0745(43)1900<br>FAX:0745(43)2812<br>✉ fhoken@town.nara-<br>kawanishi.lg.jp |
| まるっと<br>相談室                                | (随時)<br>電話・来所・訪問にて相談に<br>応じます                                         | なんとなく気になること、どこに相<br>談したらよいかわからないこと、様々<br>な困りごとが絡み合った相談など                          | 福祉こども課<br>☎0745(44)2631<br>保健センター<br>☎0745(43)1900<br>地域包括支援センター<br>☎0745(42)1180<br>住民保険課<br>☎0745(44)2611<br>社会福祉協議会<br>☎0745(43)3939                                           |
|                                            | 出張相談(毎月第3水曜日)<br>11月20日(水)<br>午前10時～11時30分<br>おくやまテラス<br>(スーパーおくやま1階) |                                                                                   |                                                                                                                                                                                   |
| 健康相談                                       | 11月11日(月)・12月2日(月)<br>午前9時～11時30分<br>※時間予約制<br>保健センター                 | 健康診査結果の説明、生活習慣病・日<br>常生活に関する事など<br>※健康診査や血液検査の結果などあれば持参<br>してください。                | 保健センター<br>☎0745(43)1900                                                                                                                                                           |
| こころの<br>健康相談                               | 随時<br>※時間予約制<br>お問い合わせください                                            | 本人・家族の心の悩み など<br>相談員:精神保健福祉士・保健師など                                                | 保健センター<br>☎0745(43)1900                                                                                                                                                           |
| 高齢者の<br>相談窓口                               | 随時<br>来所・訪問・電話にて相談に<br>応じます                                           | 高齢者の皆さまが、いつまでも住み<br>慣れた地域で安心して暮らせるよう、<br>介護・福祉・医療などさまざまな面から<br>支援します。             | 地域包括支援センター<br>☎0745(42)1180                                                                                                                                                       |

第3回子育て講座

大人のヨガ

忙しい毎日、ヨガで心も身体もリフレッシュしませんか？

日時 11月27日(水)午前10時～11時30分

講師 大澤一榮 氏(ヨガ指導者)

場所 川西町子育て支援センター

※だれでも参加可(町内在住者のみ)

問

事前申込み必要(託児あり)

子育て支援センター

☎0745(43)2575

おでかけ広場

川西幼稚園で遊びましょ！

日時 11月22日(金)午前10時～11時30分

場所 川西幼稚園園庭

対象 0歳から就学前までのお子さんと保護者

※子育て支援センターに未登録の親子も可

申

事前申込み必要(前日まで)

子育て支援センター

☎0745(43)2575

産後ケア事業

出産後、休息や育児支援が必要な方に、指定の施設で宿泊や通所で産後のケアを受けることができます。令和6年度から、通所型の利用時間を、2時間・4時間・6時間・8時間から選べるようになりました。

対象 出産後1年までの母子

利用回数 ・宿泊型 原則7日以内

・通所型 原則7日以内

問

保健センター ☎0745(43)1900

産婦健康診査費用の一部助成

産婦健康診査は、出産後間もない時期のお母さんのからだやこころの健康状態を確認するため実施するものです。

対象 令和6年4月1日以降に産後の健康診査(産後2週間・産後1か月)を受けた産婦

受診時期及び助成額 原則、産後2週間と産後1か月の計2回、1回につき5千円を上限

問

保健センター ☎0745(43)1900

ひだまり交流会

ふれあいコンサート

ウィンズ悠々の皆さまをお迎えして、わくわく・ノリノリの楽しいふれあいコンサートを開催します。迫力ある生演奏をお楽しみください！！

日時 12月3日(火)午前10時～11時30分

場所 川西文化会館コスモスホール

出演 ウィンズ悠々 吹奏楽団

対象 0歳から就学前までの親子

入場料 無料

※だれでも参加可・事前申込み不要

問

子育て支援センター

☎0745(43)2575

めばえ広場

川西町在住の0歳から3歳までの親子が交流を深める集まりです。

対象自治会にお住まいの人には、センター職員がご自宅を訪問し、直接案内状をお渡しします。留守の場合は郵便ポストに投函します。

日時 11月15日(金)午前10時～11時30分

場所 子育て支援センター

対象自治会 市場・中村・南団地・美ノ城

申

子育て支援センター

☎0745(43)2575

おたのしみデー

お誕生日の子ども達には、誕生日カード・写真のプレゼントがあります。幼稚園・保育園・こども園に通っているお子さんもぜひ参加してください。お父さんもお母さんもおじいちゃんもおばあちゃんも一緒にどうぞ。

※子育て支援センターへの利用登録が必要

日時 11月16日(土)午前10時～

内容 ・何で遊ぶかはお楽しみ

・11月生まれのお誕生会

申

事前申込み必要(前日まで)

子育て支援センター

☎0745(43)2575

おたふくかぜ予防接種(任意接種)費用の一部助成

お子さんのおたふくかぜ予防接種に係る費用の一部を助成します。この予防接種はあくまで任意接種です。保護者の責任のもと接種してください。

対象者 1歳～5歳 助成回数 1回

助成額 接種費用の1/2(上限3,000円)

手続方法 医療機関で接種後、還付請求

必要なもの

・母子健康手帳など接種したことが分かるもの

・医療機関の領収書(お子さんの氏名・接種日が明記されているもの)

・振込先の通帳(保護者名義であること)

申

保健センター ☎0745(43)1900

子育て支援センター

こんにちは♪ひだまりです♪

▼11月のスケジュール

問

子育て支援センター ☎0745(43)2575

※適切な感染対策を講じながら事業を実施します。

★マークの行事は別途案内記事を掲載しています。

| 月 日       | 時 間          | 内 容                       | 場 所           |
|-----------|--------------|---------------------------|---------------|
| 11月 7日(木) | 午前10時～11時30分 | 2歳児親子広場                   | 子育て支援センター     |
| 11月14日(木) | 午前10時～11時30分 | 1歳児親子広場                   | 子育て支援センター     |
| 11月15日(金) | 午前10時～11時30分 | めばえ広場★                    | 子育て支援センター     |
| 11月16日(土) | 午前10時～       | おたのしみデー★                  | 子育て支援センター     |
| 11月20日(水) | 午前10時～11時30分 | ベビーからのマッサージ★<br>(2歳児親子広場) | 子育て支援センター     |
| 11月22日(金) | 午前10時～11時30分 | おでかけ広場★                   | 川西幼稚園 園庭      |
| 11月27日(水) | 午前10時～11時30分 | 子育て講座★                    | 子育て支援センター     |
| 11月28日(木) | 午前10時～11時30分 | 0歳児親子広場                   | 子育て支援センター     |
| 12月 3日(火) | 午前10時～11時30分 | ひだまり交流会★<br>(ふれあいコンサート)   | 川西文化会館コスモスホール |

保健センター こどもの健康診査

お子さんの健診、予防接種、教室で来所する際は、必ず母子健康手帳を持参してください。転入等で予防接種の予診票を持っていない人は、保健センターまで連絡してください。

問・場所

保健センター ☎0745(43)1900

▼11月・12月の日程

| 項 目            | 対 象                       | 日 時                            | 内 容                               |
|----------------|---------------------------|--------------------------------|-----------------------------------|
| 10か月児<br>相談    | 令和5年11月21日～<br>令和6年2月20日生 | 11月14日(木)午前<br>*受付時間は、個別に案内します | 離乳食のお話・歯磨きのお話・身体測定・生活相談・栄養相談・歯科相談 |
| 1歳6か月児<br>歯科検診 | 令和5年2月20日～<br>令和5年5月22日生  | 11月22日(金)午後<br>*受付時間は、個別に案内します | 問診・身体計測・内科診察・歯科診察・生活・栄養・歯科・発達相談   |
| 4・5か月児<br>健康診査 | 令和6年6月10日～<br>令和6年8月7日生   | 12月9日(月)午後<br>*受付時間は、個別に案内します  | 問診・身体計測・内科診察・生活・栄養相談              |

29

28

## 町立川西幼稚園(認定こども園)

おどるポンポコリン踊ったよ！



9月29日、全園児で川西町民運動会に参加。「おどるポンポコリン」のダンスを披露しました。日ごろから学年の垣根なく、園庭で遊んだり、一緒に体操をしたり、いろいろな場面で時間を共に過ごしてきた子どもたち。「おどるポンポコリン」のダンスも「みてみてー！」と見せ合う姿や笑顔で一緒に踊る姿がとても微笑ましかったです。4色のポンポンが運動場を彩り、かわいいダンスであたたかい雰囲気に包まれました。地域の皆さんとつながる機会となりました。

▼園庭開放日 11月6日、13日、20日、27日(いずれも水曜日)  
午後2時30分～4時30分

問 川西幼稚園  
☎ 0745 (44) 0380

## 成和保育園

遠足



暑さもようやく和らぎ、屋外で運動会に向けた練習も徐々に活発になっています。

そんな中、4歳児のクラスは園バスに乗って宇陀市にある公園へ遠足に行ってきました。

行きのバスの中では「ここ通ったことあるで〜」「このお店行ったことある」など、車窓から見える景色に子どもたちは大興奮！公園に着いてからも恐竜のアスレチックや吊り橋などがあり、長い滑り台では何度も何度も飽きることなく遊んでいました。

▼園庭開放日 11月16日(土)  
午前10時～午後4時  
ろくろでお絵描き

問 成和保育園  
☎ 0745 (44) 0047

## 川西こども園

寒天あそび



わかばぐみ(0歳児)のお友だちは、寒天をつかって感触あそびを楽しみました。

「わー！！」

緑色や水色、ピンク・・・きれいな色に固まった寒天に、目をキラキラさせて大喜び♪

初めての感触に、最初はびっくりしてしまうお友だちもいましたが、冷たくて柔らかな感触にニコニコ笑顔！日々、小さな手でたくさんの学びを吸収しています♪

▼園庭開放日 11月5日、12日、19日、26日(いずれも火曜日)  
午前10時～11時30分

問 川西こども園  
☎ 0745 (44) 1611

## ▼小児科・産婦人科オンライン相談

スマートフォンで小児科医、産婦人科医、助産師に無料相談できます。まずはLINEの友だち追加を！LINEを利用していない場合はウェブサイトから会員登録ができます。会員登録に必要な合言葉は、お問い合わせください。

問 保健センター ☎0745 (43) 1900



## ▼すくすくアプリかわにしby母子モ

妊娠・出産・子育ての記録ができたり、川西町の子育て情報が届いたりするスマホアプリ「すくすくアプリかわにしby母子モ」の配信をしています。

問 保健センター ☎0745 (43) 1900



# 令和7年度 幼稚園・保育所等 新入園児募集

申込受付期間

11月1日(金)～15日(金) ※土日祝日を除く

※0歳児(令和7年4月1日時点で0歳の児童)の申込は、令和7年4月・5月の入園を一括で募集します。

申込できる人

|      |                                               |
|------|-----------------------------------------------|
| 幼稚園  | 平成31年4月2日から令和4年4月1日の間に生まれた児童の保護者              |
| 保育所等 | 平成31年4月2日以降に生まれた児童について、就労等により子どもを保育できない世帯の保護者 |

必要書類

いずれかの方法で申請書類を取得してください

①町ホームページからダウンロード

②下記申込先窓口で入手



町HP



申込先・問合先

※窓口が異なります

|                               |                           |
|-------------------------------|---------------------------|
| 認定こども園<br>川西幼稚園<br>(幼稚園部分) ※1 | 教育総務課<br>☎0745 (44) 2684  |
| 上記以外※2                        | 福祉こども課<br>☎0745 (44) 2631 |

※1 認定こども園川西幼稚園の幼稚園部分の申込は、教育委員会事務局教育総務課で受付を行います。保育所部分の申込は、福祉こども課で受付を行います。

※2 認定こども園川西幼稚園の幼稚園以外の部分については、教育総務課へお問い合わせください(申込手続きは福祉こども課)

(関連ページ:2～7ページ、36ページ)

## 町内教育・保育施設の年齢別利用定員・在籍児童数の一覧表

▼認定こども園川西幼稚園(教育)

| ●歳児   | 0 | 1 | 2 | 3  | 4  | 5  | 計  |
|-------|---|---|---|----|----|----|----|
| 利用定員  | — | — | — | 30 | 30 | 30 | 90 |
| 在籍児童数 | — | — | — | 5  | 10 | 8  | 23 |

▼認定こども園川西幼稚園(保育)

| ●歳児   | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 計  |
|-------|---|---|---|---|---|---|----|
| 利用定員  | — | — | — | 8 | 8 | 8 | 24 |
| 在籍児童数 | — | — | — | 3 | 2 | 9 | 14 |

▼成和保育園

| ●歳児   | 0 | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 計  |
|-------|---|----|----|----|----|----|----|
| 利用定員  | 9 | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 | 79 |
| 在籍児童数 | 2 | 10 | 14 | 12 | 24 | 13 | 75 |

▼川西こども園(教育)

| ●歳児   | 0 | 1 | 2 | 3 | 4  | 5 | 計  |
|-------|---|---|---|---|----|---|----|
| 利用定員  | — | — | — | 5 | 5  | 5 | 15 |
| 在籍児童数 | — | — | — | 5 | 10 | 5 | 20 |

▼川西こども園(保育)

| ●歳児   | 0  | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 計  |
|-------|----|----|----|----|----|----|----|
| 利用定員  | 10 | 15 | 15 | 15 | 15 | 15 | 85 |
| 在籍児童数 | 9  | 15 | 17 | 15 | 17 | 17 | 90 |

・令和6年10月1日現在の情報です。

・原則として、現在在籍している児童は優先的に次年度のクラスに繰り上がります。

## 「〇〇ペイで返金します」 返金詐欺に注意！

〇〇ペイ等のコード決済サービスを悪用して金銭を騙し取る手口に関する相談が全国の消費生活センター等に寄せられています。

(国民生活センター発表)

### 【相談事例】

インターネット検索で見つけたサイトで洋服を注文した。支払いはプリペイド型電子マネー（以下電子マネー）のみの対応だったため、コンビニで約7,000円の電子マネーを購入し、電子マネーの情報を相手に伝えることで支払った。後日、事業者より「在庫がないので返金処理をする。〇〇ペイで返金する」と連絡があり、返金手続きのために事業者のSNSで友だち登録をした。送られたQRコードを読み取り、事業者に「返金コードを送るので、その数字『99980』を入力すると支払った代金分が返金される」と言われ、指示されたとおりに『99980』と入力したが、事業者から返金されず、逆に自分から事業者に9万9,980円を送金してしまったことに気がついた。返金してほしい。



### 【消費生活相談員からのアドバイス】

「〇〇ペイで返金します」と言われたら詐欺を疑ってください。



問 住民保険課 ☎ 0745 (44) 2611

## 肝硬変について

内科部長 澤田 保彦

肝臓の病気、特に肝硬変についてのお話をします。みなさまは、肝臓の病気というと、肝炎、肝硬変、肝臓がんなどを思い浮かべますでしょうか。そして、肝臓を悪くする原因としては、ウイルスやアルコールを思いつく方が多いのではないのでしょうか。また、肝臓は沈黙の臓器といわれ、症状がないにもかかわらず、病気が進行していることがあります。そのひとつが肝硬変で、肝臓の炎症が6か月以上続く慢性肝炎という状態が何年も続くと、知らないうちに肝臓がかたくなっていることがあります。それが肝硬変です。肝硬変になると健康な肝臓の細胞が少なくなり、様々な影響が出現します。しかし、肝硬変の初期には、なにも症状がでないため、肝硬変になっていることに気が付かない場合もあります。

肝硬変の原因は、多い順に、C型肝炎、アルコール性肝炎、B型肝炎、原因不明、非アルコール性脂肪肝炎、自己免疫性肝炎となります。非アルコール性脂肪肝炎とは、お酒をあまり飲まないにもかかわらず、アルコール性肝障害に似た、肝臓へ脂肪が蓄積し炎症がおこる病気です。自己免疫性肝炎とは、免疫の異常が関連していると考えられる肝炎で、中年以降の女性に好発します。

肝硬変は、進行すると様々な症状がでます。足のむくみ、腹水、食道胃静脈瘤、意識障害、筋肉のやせ、こむらえり、かゆみ、肝がんなどがあります。

肝硬変の治療については、原因を治療することが第一となります。C型肝炎は、近年ウイルスに対する薬が多く開発され、多くの患者さんがウイルスを駆除できるようになりました。アルコール性肝炎に関しては、アルコールをひかえることが基本となります。非アルコール性脂肪肝炎については、特効薬はなく、食事・運動による体重減少が基本となります。

肝硬変は気付かないうちに進行することもあります。症状がなくても、定期的に血液検査や腹部エコー検査などの肝臓の検査を受けるようにしましょう。



病院HP



問 国保中央病院 ☎ 0745 (32) 8800



### おすすめ 児童書



### 「魔法のたいこと金の針」

茂市 久美子／作 あかね書房

町はずれにある平井洋服店に、鬼の子・こたろうが、やぶれたたいこの修理を頼みに来た。春がやって来たのを知らせるたいこだと言う。金の針をだして、「この針がかえるのは、腕がいいひとだけなんだ」。平井さんがその針で縫い合わせていくと、縫い目が消えて元通りに！ この魔法の針を預かった平井さんのお店には、次々と不思議なお客がやってきて…。小学3年生から。

### おすすめ 一般書



### 「セカンドキャリア 引退競走馬をめぐる旅」

片野 ゆか／著 集英社

実は世界一馬券が売れている競馬大国・日本。しかし年間六千頭にも及ぶ引退競走馬の行方を知る人は少ない。動物ノンフィクション作家が、4年の歳月をかけて、馬を愛してやまない人々の活動現場に迫った。幸せに暮らす動物たちの姿は人々を幸せにする。引退競争馬たちの幸運を祈らずにはいられない！

## 図書館アルバム 世界地図と読書パスポート



夏休み読書企画「夏だ、とびだせ！世界の国へ！！」では、参加の子どもたちに『読書パスポート』を発行。展示コーナーの本を借りた時と返した時に、消しゴムはんこで作った‘出入国スタンプ’を押して、パネル展示した世界地図には、シールをはってもらいました。パスポート4冊分の旅をした子も！

## 11月のえほんのへや・おはなし会

9日(土) 2階 おはなしのへや

◇2・3さいのえほんのへや

10時～10時20分

◆小さい人(4歳～小学1年生)

10時30分～11時

◆大きい人(小学2年生～中学生)

11時～11時30分

※状況により変更となる場合があります

## ～ 大人のためのパンづくり ～

## 「アルプスの少女ハイジ」の 白パンと黒パン

「アルプスの少女ハイジ」に登場する、あこがれの‘白パン’と‘黒パン’をつくってみましょう！  
一人あたり、白パン3個と黒パン1個をつくります。



日 時 11月16日(土) 9:30～12:30

\*受付は9:20～ 料理実習室入口前で

ところ 川西文化会館1階 料理実習室

対 象 川西町在住の大人の方(高校生以上)

定 員 6名(先着)

参加費 500円

持ち物 エプロン、手拭きタオル、食器用のふきん2枚、パン用のふきん(バンダナでも可)2枚、持ち帰り用の容器1～2個(大きめのもの)またはポリ袋(大)1～2枚

申込み 10月30日(水)～11月14日(木)まで、開館時間中にカウンターまたは電話で受け付けます。

\*パン作りはマスクを着用して行います。

\*作ったパンは持ち帰りとなります。

ご注意 アレルギー対応はしておりません



## 秋の読書週間 10/27～11/9



11月10日(日)まで、本を借りられた方には、図書館オリジナルのしおりをお渡ししています。  
この秋、素敵な一冊に出会ってくださいね！

※川西文化祭に伴い、休館日が変わります

・11月3日(日・祝)と11月4日(月)は開館

・11月2日(土)と11月5日(火)は振替休館

開館時間

11月の図書館カレンダー 午前9時30分～午後5時

☎0745(44)2212

図書館が閉まっているときは、  
「本を返すポスト」をご利用ください。  
(視聴覚資料・他館借受資料等を除く)

■→休館日

詳しい情報はWEBへ→



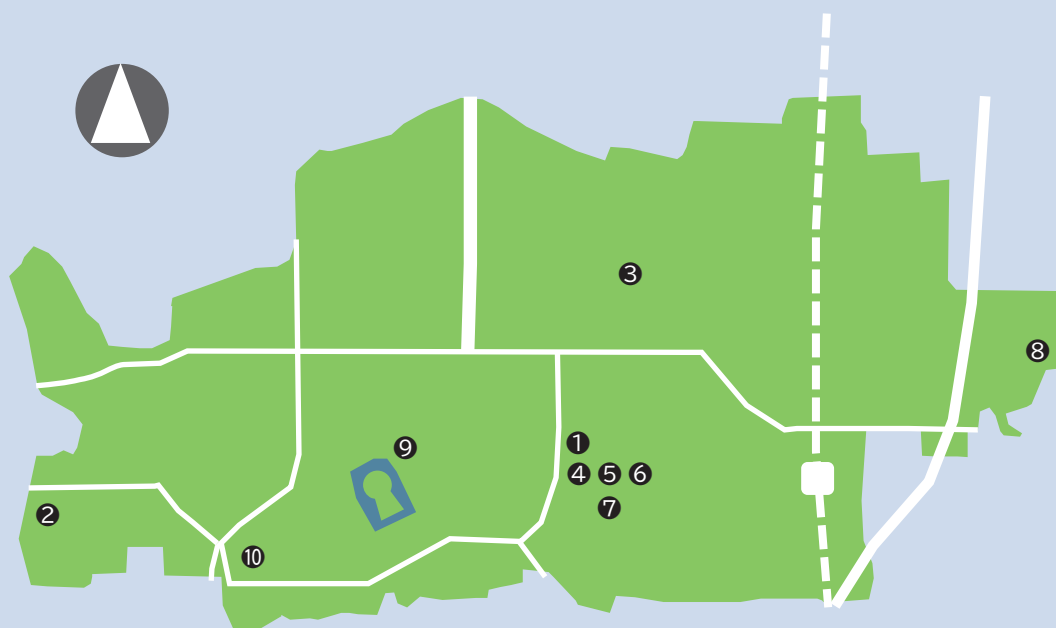
※毎週日曜13:00～17:00は「にぎやかタイム」(休館日を除く)





写真:川西こども園

## 川西町内の子育て支援施設



- ①川西幼稚園
- ②成和保育園
- ③川西こども園
- ④川西町役場
- ⑤文化会館・図書館
- ⑥川西小学校・  
学童テラス
- ⑦保健センター
- ⑧すばる子どもセンター
- ⑨いぶき子どもセンター
- ⑩子育て支援センター